

令和2年5月18日

保護者 様

郡山市立郡山第二中学校長 原 真 児

### 学校の再開について

このことにつきまして、本県における緊急事態宣言が解除になったことから、市当局より学校を再開するよう要請がありました。本校では、具体的な要請内容をもとに、以下の対応を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 学校再開の方法

- (1) 分散登校は5月22日（金）までとし、5月25日（月）から学校再開とする。
- (2) 5月25日（月）から29日（金）までの1週間は以下のとおりとする。
  - ① 通常の時間割と日課表による短縮授業（45分）を行う。
  - ② 給食を実施する。
  - ③ 部活動等の放課後活動は行わない。
- (3) 6月1日（月）以降は以下のとおりとする。
  - ① 通常の時間割と日課表による授業を行う。
  - ② 給食を実施する。
  - ③ 部活動等の放課後活動は行わない。

#### 2 学校再開に当たっての留意点

- (1) 登校前の検温表への記入・押印ならびに健康観察の徹底をお願いいたします。なお、発熱等のかぜ症状がある場合には医療機関を受診の上、自宅で休養するようお願いいたします。（欠席ではなく、出席停止となります。）
- (2) 授業や学校生活全般においては、感染防止の観点を十分に配慮いたします。なお、ご家庭におきましても、『新しい生活様式』の実践例」を参考に行動するよう、お子様へのお声かけをお願いいたします。
- (3) 本校では、臨時休業期間を考慮した教育計画の見直しを行いました。学校再開後は、新しい計画のもと、指導の効率化を図りながら学習内容の完全履修と確かな定着を目指します。また、臨時休業のために配付した課題の取り扱いにつきましては、各教科授業の中で説明いたします。

#### 3 その他

- (1) 部活動の再開や対外的コンクール等の実施動向につきましては、情報が入り次第順次お知らせしてまいります。
- (2) 学校集金につきましては、今年度、休業中の給食費をはじめ、様々な行事の中止等に伴う返金が想定されます。今後の動向が未定であるため、その方法について、現在検討を進めているところです。方向性が決まり次第、ご連絡いたしますので、それまでは予定された金額での集金についてご了承願います。
- (3) 今後、新型コロナウイルス感染が判明した場合（濃厚接触等も含む）には、保健所等の指示に従うとともに、学校へもご一報くださいますようお願いいたします。

(932-5314、5315)